

国公共済会

2026年7月から
毎月加入できるようになりました！

※すでにご加入の方は手続き不要

個人賠償責任補償制度のご案内

(団体総合生活保険)

日常生活での事故で被る他人への法律上の損害賠償責任を補償します。

国公共済会の会員*だけが加入できる制度です。*国公労連の組合員は国公共済会の会員です。

団体割引
25%適用

ポイント①

国内の賠償事故は
支払限度額が「**無制限**」
で安心！

ポイント②



不安な相手方との交渉には
「**示談交渉***」付きで
事故対応も安心！

※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

ポイント③

保険の補償以外にも
「**充実した付帯サービス**」
があって安心！

補償内容及び保険料

補償内容	いくら補償されるか	年額掛金(一時払)
個人賠償責任補償(家族型) 日常生活中における他人への法律上の損害賠償責任を補償(国内・国外) 例. ・自転車で歩行者にケガをさせてしまった ・買い物中、誤って商品を壊してしまった。 ・他人から借りた旅行カバンを盗まれた 	国内: 無制限 (示談交渉付き)  保険の対象となる方 東京海上日動 相手方 国外: 1億円まで ©東京海上日動	2,640円
傷害補償(本人型) 交通事故等による死亡・後遺障害(本人型)	死亡: 165万円 後遺障害: 程度に応じて 6.6万円~165万円	

※保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にこ契約されているときには、補償が重複することがあります。
 ※保険料につきましては、前年の加入者数や保険金のお支払状況によって適用される割引率が決定されるため、毎年変動する可能性があります。
 ※掛金には団体総合生活保険料(個人賠償責任補償保険料2,130円、傷害補償保険料480円)と制度運営費30円が含まれています。

保険期間: 2026年7月1日午前0時~2027年7月1日午後4時(1年間) ※一斉募集期間: 2026年4月1日~5月31日)

保険料払込方法: 口座引き落とし(7月始期: 2026年9月28日)

保険の対象となる方(被保険者)について

1. 「保険の対象となる方(被保険者)ご本人*1」としてご加入いただける方
国公共済会の会員

2. 保険の対象となる方(被保険者)の範囲

保険の対象となる方(被保険者)の範囲は、基本補償ごとの「型」により以下のとおりとなります。

	個人賠償責任補償(家族型)	傷害補償(本人型)
①ご本人*1	○	○
②ご本人*1の配偶者	○	—
③ご本人*1またはその配偶者の同居のご親族	○	—
④ご本人*1またはその配偶者の別居の未婚の子	○	—

※保険の対象となる方の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※個人賠償責任において、ご本人*1が未成年者または保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、未成年者または責任無能力者の親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となる方に含まれます(未成年者または責任無能力者に関する事故に限りません)。

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

※一斉募集期間の終了後は、国公共済会HPの「年度途中加入」から毎月お申込みできます。加入申込は、インターネット募集システム e-CHOICEでのみ受け付けます。掛金は、加入する月によって異なりますので、e-CHOICEをご確認ください。

※加入者票は東京海上日動から加入者宅へ直送します。1年ごとの自動更新で、更新手続きは毎月4月頃に登録されたメールアドレスへ送信します。加入後の住所、電話番号、メールアドレス等の変更は、契約者から国公共済会へ直接FAX、メール等でご連絡ください。

お手続きはかんたん。

<http://ezoo.jp/ds2/A012843000022607> に今すぐアクセス！

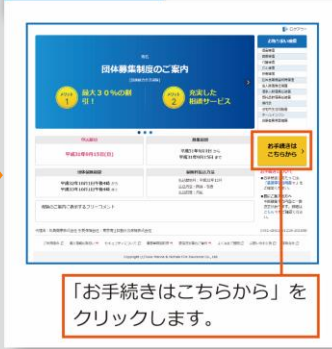
スタート はじめに ...

①上記URLから「お手続きサイト」にアクセスします。
スマートフォンは表面のQRコードから「お手続きサイト」にアクセスできます。



②「お名前(漢字・フリガナ)」「生年月日」「社員コード」欄にはあなたの携帯電話番号11桁もしくは自宅電話番号10桁(ハイフン無し)を入力します。

STEP 1 ご案内画面



「お手続きはこちら」をクリックします。

STEP 2 ご職業・性別等を入力



ご職業・性別等を入力します。

STEP 3 プランを選択

補償一覧画面



タイプ一覧画面



STEP 4 お客様情報の入力

お客様情報の入力画面



ご住所・連絡先等を入力します。

STEP 5 ご加入内容確認

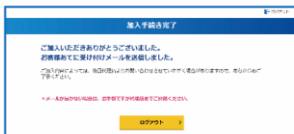
ご加入内容確認画面



重要事項をご確認いただき「加入する」をクリックいただくとお申込みとなります。

お手続き完了

お手続き完了画面



受付完了メールが送信されます。

ドメイン指定(受信拒否設定)を行っている場合は、「@d1.tmnf.co.jp」からのメールを受信可能に設定してください。設定しない場合、パスワードなどのご連絡メールをお届けできない場合があります。

* 画面イメージはPCでお手続きした際の一例であり、実際の画面とは異なる可能性があります。

※ このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「お手続きサイト」掲載の[重要事項説明書]をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入または更新される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意ください。重要な情報を記載しております。ご不明な点等がありましたら、お問い合わせ先までお問い合わせください。団体総合生活保険の内容等については、上記URL内「お手続きサイト」にてご参照できます。

※ 「お手続きサイト」に記載の個人情報については、東京海上日動および東京海上グループ各社が取り扱う保険商品等の各種商品・サービスのご提供・ご案内をするために利用させていただくことがあります。東京海上グループ各社の範囲、東京海上日動および東京海上グループ各社における個人情報の取扱い等については、東京海上日動のホームページ (<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>) をご参照ください。

※ 保険の対象となる方はその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

※ 退職等により給与の支払いを受けられなくなった場合、資本関係の変更等により系列会社でなくなった場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

一斉募集期間はここから⇒

ネット募集システムe-CHOICE

一斉募集期間終了後はここから⇒

国公共済会のホームページで、組合員・担当者専用からログインし
https://www.kyousai.jp/member_login/
個人賠償責任補償制度へおすすみください。
スマートフォンでも手続きできます。



お問い合わせ先

【団体保険契約者】

国公共済会

〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-14-4F

TEL: 0120-88-9031

携帯電話からは03-3580-2881

【代理店】

桜保険事務所(ほんりゅう)

〒188-0011 東京都西東京市田無町3-2-17

TEL: 042-469-7517

【保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

担当課: 公務第二部文教公務室

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL: 03-3515-4133

25TX-006202 2026年2月作成